

令和3年 第5回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年5月7日

於 111会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第5回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年5月7日（金曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発出に伴う教育委員会の対応について
 - (2) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分について
 - (3) 武蔵野市立小学校教育管理職の人事異動について

(4) 第一中学校及び第五中学校改築基本設計・実施設計等業務委託に関する
公募型プロポーザルの結果について

(5) 令和3年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）

(6) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「水と武蔵野」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和3年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、高橋委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項3、武蔵野市立小学校教育管理職の人事異動については、人事異動に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 次に、事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。教育部長。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、市内の学校の状況についてご報告いたします。

令和3年度が始まり、約1か月が過ぎました。各学校においては、現在、緊急事態宣言が発出されている中ですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、教育活動を進めているところでございます。子どもたちは、進学、進級の緊張感が少し和らぎ、新しい校内体制で落ち着いた教育活動をスタートさせていると伺っております。

その反面、5月の連休明けを中心に、新しい環境にうまく適応できない児童・生徒が出てくる時期でもございます。本市の独自の取組として、今年度も連休明けに休みがちであった不登校傾向の児童・生徒の状況について調査を行い、早期の対応を行ってまいります。

次に、今年度の研究指定校関係ですが、教育課題研究開発校として新たに第二中学校を、武蔵野市民科をテーマとして2年間の指定を行いました。

また、教育研究奨励校として、新たに井之頭小学校を指定し、継続研究の第一中学校と併せて2校の指定となります。2年目の研究となる第一中学校は、人権教育を主題に11月8日に研究発表を行う予定でございます。第一中学校は、東京都教育委員会より、人権尊重教育推進校としての指定も併せていただいております。

また、新たに指定した井之頭小学校は、情報教育をテーマに研究を進めます。教育研究奨励校ですが、タブレット型パソコンを積極的に活用した研究を行っていただくようお願いをしております。

なお、今年度は1人1台の学習者用コンピュータの貸与が初めて行われたことを受けて、校内研究や校内研修のテーマに、学習者用コンピュータの活用を挙げている学校が11校ございました。必要な情報提供、情報共有を進め、適切かつ効果的に活用を進めていきたいと考えてございます。

また、モデル校についてですが、学校図書館活用モデル校として、千川小学校、第三中学校、第六中学校の3校を指定しております。各校には、学校図書館サポーターの勤務時間を増やして配置をしております。モデル校には、新書や新聞の配備、蔵書割合の充実などの依頼をするとともに、子どもたちの読書量や授業での学校図書館活用の状況、学校図書館サポーターの方の状況などについて調査を行い、成果や課題について分析を行っていく予定でございます。

次に、5月下旬から始まる春の運動会やセカンドスクールについてでございます。運動会につきましては、5月22日に大野田小、本宿小、千川小、第六中、29日に第一小、境南小、関前南小、第三中、6月5日に第一中、第四中、6月12日に第五中、9月18日に第四小、9月25日に第二中、10月16日に第三小、10月23日に第五小、10月30日に井之頭小、桜野小、11月6日に第二小が予定をされているという状況でございます。

セカンドスクールにつきましては、5月に第二中が予定されておりましたけれども、これは直近で延期となってございます。それから、9月に小学校全校、中学校5校が予

定をされております。

プレセカンドスクールにつきましては、6月に大野田小、9月に第一小、第三小、第四小、第五小、境南小、関前南小、桜野小、10月に第二小、本宿小、千川小、井之頭小が予定をされております。

このほか小学校の日光移動教室は、6月からの実施となる予定でございますが、恐らく本日、緊急事態宣言延長というのが予定されておりますので、これがどのような形で出されるかというのは分かりません。出され方の状況を見ながら、対応について、これらの実施について、また時期的なものも含めて再度検討をさせていただく予定をしておりますので、ご承知おきください。

なお、5月、実施予定でありました中学校2校、第一中、第三中の修学旅行は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、延期することとしております。

最後に、開かれた学校づくり協議会委員の委嘱式と地域コーディネーターの委嘱式については、ともに5月31日に開催する予定ですが、恐らく緊急事態宣言がかかってくると思いますので、状況に応じて変更となる可能性があるということをご承知おきいただけたらと思います。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 1点ですが、先ほどモデル校で、学校図書館サポーターの時間延長の話がありましたけれども、それはどういう形で延長という形になるのでしょうか。来る機会を増やすとか、そういうことなのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 学校図書館サポーターの延長についてでございますけれども、現在、ほぼ毎日勤務しておりますが、1日5時間のところが、2時間延長して7時間ということで、放課後等の支援や、また教員との連絡が取れるような時間を取れるようにいたします。

○渡邊委員 ありがとうございます。学校図書館サポーターの支援は、子どもたちにとってとても大切で、読書の機会を増やすきっかけになると思うので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、次に、本日は議案及び協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発出に伴う教育委員会の対応についてです。

説明をお願いします。教育部長。

○樋爪教育部長 それでは、報告事項の1の資料をご覧ください。

こちらの4月25日に発出されました緊急事態宣言に伴って、市全体として、このような対応をしたというところですが、また新たなものが出ると、これが変わってくる可能性もございますけれども、きちんと市全体の対応についてご報告しておりませんでしたので、こちらの資料を使ってご説明をさせていただきます。

まず資料の1ページ目の下のほう、文化施設等についてというところからになりますけれども、休業要請を受ける施設として吉祥寺美術館、こちらについては休館、音楽室も含めて休館をするということ。

それから、無観客開催の要請を受けている文化施設は、市民文化会館、芸能劇場等々、記載の施設でございます。基本的にこちらは無観客開催を主催者側に要請するという対応で、貸出施設については無観客の要請をして、難しい場合は感染症対策を徹底させた上で、主催者の判断に委ねるといような対応でございます。

次のページをご覧ください。

②のコミュニティセンターについては、原則として午後8時閉館ということで、全体として閉館するということはありません。

それから、環境部所管のむさしのエコreゾートについては、利用人数について50%以下の入場規制で開館。

それから、喫煙トレーラーハウスですね、駅の近くに新たに設置したものですけれども、こちらでも午後8時までの時間短縮での運用。

公園につきましては、市主催のイベントは中止としますけれども、農業ふれあい公園等における体験教室は、感染防止対策を徹底しての実施。

それから、民間団体の主催イベントは、感染防止対策を十分に講じるように要請を行

っています。

それから、健康福祉部所管でございますけれども、市民共助による施策として、こちらの①、②、③、テンミリオンハウス、いきいきサロン、それから次のページのレモンキャブ事業、これらについても感染症防止を徹底しながら継続をしていくという対応でございます。

次の3ページをご覧くださいまして、子ども家庭部になりますけれども、自然の村については期間中は閉村。それから、吉祥寺で展開しております「ベビ吉」につきましても、期間中については休止という対応でございます。

教育部所管につきましては、改めてになりますけれども、学校教育については、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続するということ。

部活動は原則として中止ですけれども、こちらに記載のあります公式戦への参加等に関するものについては、保護者の同意の上、実施をするというのは可としています。

それから、学校施設開放、生涯学習施設につきましては、学校における部活動の原則中止を受けて、学校施設開放は中止でございます。

それから、屋内の体育施設、総合体育館と温水プールは休場でございます。

屋外については、20時以降、開場施設がないので、こちらについては通常どおりの開場となっております。ただし、使用に当たっては無観客の要請をするということでございます。

市民会館も、開館時間を原則20時までとする対応でございます。

4ページをお願いいたします。

市民会館ですが、武蔵野プレイスの貸館の部分について、調理ですとかカラオケの利用というのは自粛を要請するということと、飲食の禁止を改めて周知をすることです。

それから、ふるさと歴史館は、1,000㎡以下の小規模で、休業要請対象ではございません。都独自の協力依頼の対象ということでございますので、開館という判断をしております。

それから、図書館の開館時間も原則20時までといたします。また、入場整理の協力というのが、今回の緊急事態宣言の中で依頼されていますので、市民のみの利用に限定した上で、閲覧席を閉じていく、中止をしているという対応をしております。

それから、主催、教育部所管の事業で、この間ございました芸文協の関係で幾つか、このゴールデンウィークに予定されていたものがありますけれども、中止とする方向で、

この当時、働きかけるとありますが、実際これは全部中止となっているところでございます。

雑駁でございますけれども、このような形で、今日また緊急事態が出て、出方によって、同じようなトーンであれば、これがまた継続するような形になるのかなと考えておりますけれども、またそこに上乘せとかがあると、また新たな対応を考えていくことになると思います。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今の説明の中で、図書館につきまして、この市民のみの利用に限定したということで進められているわけですがけれども、例えば市民ではない方が図書館にいらしたときに、どのようなお断りをしているか、または利用者カードみたいなもので、市民だという確認をされている、どのようにされているのかお知らせください。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 まず、もし図書館に来てしまっていた場合、窓口では、今の事情、理由をお話しして、「館内でのご利用は、申し訳ありません、ご遠慮ください。今日はお帰りください」というような説明を、まずはしっかりと丁寧に行っております。

入り口でのチェックということは、現状はできてはおりませんが、ただ利用される中で、明らかに、「ああ、市外登録の方だな」と分かってしまった場合は、先ほどのような説明をきちんと行っているという状況です。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 3ページ目の教育部所管の施設及び事業について、学校教育についてという部分ですがけれども、基本的には、私はこれでいいなと思います。自治体によっても違うんですが、ワクチン接種が少しずつ始まってきて、そういった感染の抑制につながるようなことに、これから少しずつなっていくだろうなと思うんですね。

一方で、今、変異株の話がいっぱい出ているんですけれども、その感染が非常に今までのものよりも感染の危険性が高いとか、重症化が早いとか、そういったことが分かってきていますね。ただ、テレビを見ていると、かなりその緊急事態宣言下でも大勢の人

がまちに出ているという、そういう現実があります。本当は正しくコロナを恐れなくちゃいけないんだけど、何かそういったところが、今すごく国民の中で緩んできているなということを感じているんですね。

この定例会が始まる前もいろいろとお話を伺っている中で、今、学校教育のいろいろな行事が、5月に行われるものについては、延期すべきだろうというご判断をされているということで、それはとても必要なことだと思っています。そういった判断を、これからも状況を見ながらしていかななくてはいけないわけなんですけど、その判断を各学校が、武蔵野市の考え方はこうだからとか、校長会の考え方がこうだからという、そういうある程度の基準みたいなものを見ながら、大きな違いがなく対応できるように、例えば校長会の役員会とかと、教育部の方々がすり合わせをしたりする、そういう機会を持っていただくというようなことを通して、丁寧に進めていっていただくと、各学校も初めての対応なので、混乱せずにできると思っています。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、4月7日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものがございます。

それでは、説明をお願いします。教育部長。

○樋爪教育部長 それでは、武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、例年どおり市長部局で、市全体の調整の中で、事務局職員を含めまして、お手元の資料にありますとおり人事異動の内示を行ったものでございます。

発令が4月12日となっておりますので、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長の専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 これは新規採用職員の配置、配属ということですね。

○樋爪教育部長 そのとおりでございます。こちらの4名が新規として配属をされてござ

います。

○竹内教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告でございますので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、第一中学校及び第五中学校改築基本設計・実施設計等業務委託に関する公募型プロポーザルの結果についてです。

説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、第一中学校及び第五中学校改築基本設計・実施設計に関するプロポーザルの結果について、ご報告をさせていただきます。

第1優先交渉権者は、株式会社佐藤総合計画でございます。

3の選定方法についてでございますが、公募型プロポーザルで、教育・建築分野の学識経験者、学校関係者、行政で構成いたします設計者選定委員会におきまして、書類審査による1次審査、書類審査及びプレゼンヒアリングによる2次審査を実施し、優先交渉権者を選定いたしました。

4の応募者数でございますが、13の事業者からご応募をいただきました。

事業者名につきましては、裏面に記載をさせていただいております。

5の選定過程でございますが、1次審査につきましては、応募者の実績、チーム体制、スケジュール、取組方針について書面審査を行い、上位7者を選定いたしました。

2次審査につきましては、設計の方針・考え方、業務遂行能力、価格についての審査を行いました。

裏面の7の今後の予定をご覧ください。

今月、5月に契約を締結する予定でございます。

最後ですが、契約締結後、契約期間、契約金額、選定経過の詳細、選定委員会講評を市ホームページに掲載する予定と、ここに記載させていただいておりますが、本日、契約前でございますので、この契約期間と契約金額を除いた形で、選定委員会の公表と市発信の選定結果について、ホームページにて掲載をさせていただいております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 第1次審査で7社に絞ったということですが、7社の情報というのも公表されるものですか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず、選定委員会による審査公表につきましては、全て会社名を伏せまして、A、B、Cという形で順位を公表しております。また、市発信の公表につきましては、第1優先交渉権者のみを、社名を公表いたしまして、2社名以降につきましては全てA、B、Cという形で、点数は表示しておりますが、会社名は伏せさせていただきます。

以上です。

○渡邊委員 情報公開委員会では、情報公開請求の報告があります。その点で、会社名等を出さない方向でいくということなののでしょうか。要求が出てくる可能性もあると思いますので、念頭に置いておくといいと感じましたので、よろしくお願いします。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 情報公開がございましたら、そこは精査させていただいて、公表するのかわからないのか、判断させていただきます。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

裏面の事業者を見ると、結構、有名な学校の設計をされたところも見受けるんですが、佐藤総合計画は、お答えできれば結構ですけども、学校の設計については実績がありなんでしょうか。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ここに並んでいます13社につきましては、どこの設計事務所が取っても、十分設計をいただけるという、かなり日本でも有数の指折りの会社でございます。武蔵野市については、最初の学校改築ということで、かなり注目をいただいております。これだけの会社の方々にご応募いただいております。

佐藤総合計画につきましては、全国的な会社でございます。10本の指に入る日本でも有数の企業でございます。学校をはじめ、いろいろな大型物件について設計をしておりますので、お任せして大丈夫だというふうに認識しております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、令和3年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）についてです。

説明をお願いいたします。教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項の5、令和3年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）について、報告をいたします。

まず小学校・中学校全体の児童・生徒数ですが、8,272名となっております。これは昨年度、8,008名でしたので、264名の増加となっております。

小学校、中学校、別々に見ますと、小学校は6,300名となっております。これは昨年度、6,090名だったので、210名の増加ということとなっております。

中学生、生徒数については1,972名ということで、昨年度は1,918名でしたので、54名の増加というふうになっております。

下の表については、このうち特別支援学級、通級指導学級、または特別支援教室に通う児童・生徒数でございます。この中で小学校の特別支援教室については、今年度、275名となっており、昨年度、242名でしたので、33名の増加。

また、中学校の特別支援教室につきましては、今年度、45名ですので、昨年度、39名から6名ほど増加をしております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 武蔵野では、毎年、ある一定数、私学などに流れていく子どもたちがいるわけなんですけれども、去年からコロナ禍で通常とは少し状況が変わってきているように思うんですね。いわゆる推計値があると思うんですけれども、それと今年度の実際、入学してきた子どもたちの数の関係でいうと、例年と違いはあるのでしょうか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 例年との大きな違いはありませんでした。コロナ禍でも、私立に行く小学生、中学生とも、ほぼ例年どおりの割合となっております。直ちに変化は見られませんでした。

○清水委員 これが続いていくと、もしかすると、その推計値よりも多い子どもが、武蔵

野市の公立小・中学校に入る可能性もあると、考えられるので、これからも継続して見ていく必要があるのかなというふうには思いました。

以上です。

○**竹内教育長** そうですね。今年はまだ影響ないですけども、来年以降、35人学級化のこともあるので、クラス数の推移など、よく丁寧に見ていかないといけないと思います。

私も1つ質問していいですか。

特別支援教室も教員の配置がありますよね。今子ども10に対して1でしたっけ。おとしぐらいに、先生の配置がちょっと危うかったこともあったと思いますけれども、今年の先生の配置状況、いかがですか。

教育支援担当課長。

○**祐成教育相談支援担当課長** 今年は10名に対して1人配置になっております。ただ、令和4年度に関しては、今、私が把握している情報ですと13人に1人になるという話は聞いてはおりますけれども、今年は10名に1人配置ということになっています。

○**竹内教育長** 分かりました。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、武蔵野ふるさと歴史館企画展「水と武蔵野」についてです。

説明をお願いします。ふるさと歴史館担当課長。

○**栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長** 今年度の第1回目の企画展でございまして、「水と武蔵野」というタイトルです。

こういったコロナの状況下ということで、歴史館は昨年度の末ぐらいから武蔵野市域だけではなく、近隣を含めた広い意味での武蔵野、武蔵野台地というのが分かりやすいのかもしれませんが、そういった形でいろんなことを研究し、発表していくとしております。これによって、第一義的には、様々に取り上げていただく際にも、そういったほうが取り上げてもらいやすいことがありますし、こういう中でも開館している以上は多くのお客様にいらしていただきたいということで、そういった形での企画を今少し増やしつつあります。

武蔵野は、井の頭公園とか玉川上水、玉川上水は後からできたわけですけども、基本的に本当は水はあまりなかったというところがございますので、ですから中世等においてもほとんど人がいなかったというふうに言われているわけがございますけれども、

そういった中で武蔵野と水と、水を巡る武蔵野というのを、考古学と民俗学、歴史学や公文書を使ったアーカイブズ学、それぞれの学芸員が様々な水ということから、今まで分からなかったことなど解き明かしていこうというような企画展になっております。

特に新しい発見に近いものとしては、武蔵野の井の頭公園に大蛇がいたというような伝説が残っているということが分かりまして、そんなことも紹介させていただくみたいなことで、少しずつ新しいことが分かってくるということになっています。

また、武蔵野台地に湧水点がたくさんございまして、要するに伏流水、地下水みたいなものが湧き出しているところがある。そこに人が住んでいたわけですがけれども、そういった地図を作りまして、図録という、いわゆるカタログとはまた別に希望の方に配布して、それをコロナの時期が明けたからになるかもしれないけれども、歩いていただくというような地図を作成したりとか、タブレットを使って自分でいろいろ検索していただくとか、そういった新しい試みも取組んでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまのご説明に、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 とても面白いアプローチだなと思います、「水と武蔵野」ということですね。

武蔵野の小学生が勉強していく中で、玉川上水の勉強をするんですよ。その玉川上水の勉強をするときに、昔の玉川上水の話ゲストティーチャーに来てしていただいたりすると、要するに自殺だとか事故があった。その玉川上水の水量とか、その玉川上水の流れる水の音とか、一度落ちると上がれない、こういう形をしているというね、そういったことすごく子どもたちびっくりするんですよ。

だから、ぜひこういう企画が、武蔵野の子どもたちも呼び込んで学ぶ機会にできたらいいなって思いました。ですから、なかなかコロナ禍で難しいんでしょうけれども、子どもたちにも見せてあげたいなということを感じましたので、一言。

○竹内教育長 私も、さっき館長がおっしゃっていましたがけれども、武蔵野の歴史の中で中世って少し薄いですよ。この間、紹介があったかな、武蔵野合戦地ということで、小展示を行っていましたがけれども、ああいう切り口で紹介することで、今まであまり触れられなかった中世の武蔵野に触れるということもあると思うんですよ。先ほど言ったことと離れますけれども、その合戦地のご説明をお願いできますか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 昨年度から中世を専門とする学芸員と、一般職と

いう形ではあるんですけども、学芸員を採用いたしまして、武蔵野を中心とした中世の研究をしているんですね。そうすると、合戦というのは、多くの皆様の関心事でございまして、小さな展示にもかかわらず、遠方の方がたくさんいらっしゃいます。それから、読売新聞に取り上げていただくとか、そういった反響がございまして、とても多くの方に関心を持っていただける分野でありながらも、なかなか研究が進まない。逆に言うと、本当は何もなかったのかもしれないと、なかったんだと断定してしまうと、それはちょっと問題なんですけど、なかなか難しい。

そこで、つまり戦場があったということは、逆に言えばそこに誰も住んでいなかったから戦場になったというほうが、本来は正しいんだと思うんですね。戦場になったから、そこに人がいたんでしょってお客さんがよく言うんです。実は人がたくさん住んでいるところでは、なかなか戦争ができないわけですから、そういったことから新たな視点で、そういう合戦というのをテーマにして、武蔵野市だけではなくて、その武蔵野地域、武蔵野の周辺地域も含めまして、どういった形でそういったことが行われていたかということ展示いたしまして、様々な地域の方にいらしていただいたというような展示を、この間までやっておりました。

以上でございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして、本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年6月9日、水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時36分 公開部分議事終了